

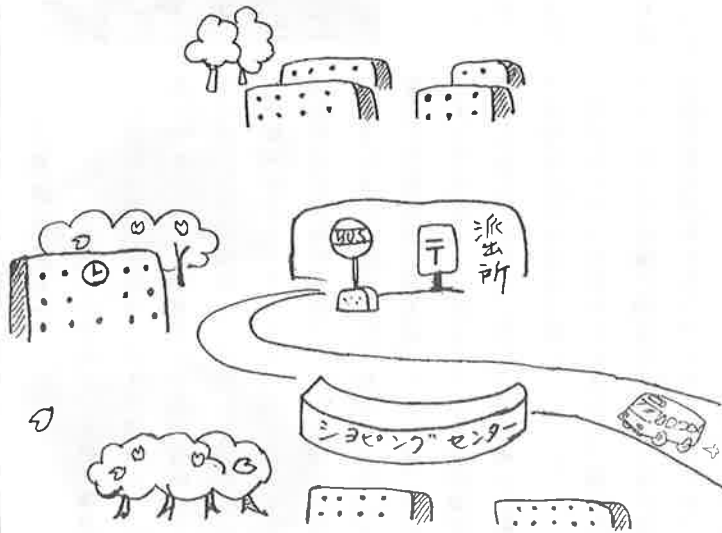
和と輪

ふれあい多聞台

創刊号

多聞台ふれあいのまちづくり協議会
〒655 神戸市垂水区多聞台4丁目14-9
多聞台地域福祉センター
☎ 078-785-7030

題字 松浦峯月書



区長、あいさつ



垂水区長
阿久津 成一郎

平素は、垂水区政に何かと協力をいただき、厚くお礼申し上げます。現在、神戸市では、児童や高齢者障害者をはじめすべての地域の人々があたたかいふれあいの中で、快適な生活がおくれるまちを地域の皆様の自立と連携のもとにつくっていくと、「ふれあいのまちづくり」を進めてまいります。その活動の拠点となる地域福祉センターをすべての小学校区に設置できるよう努力しております。

多聞台地域では、昭和42年に「多聞台地区連合協議会」を結成し、神戸まつり協賛行事「多聞台まつり」多聞台カーニバル・多聞台文化祭など、各種の地域活動に積極的に取り組まれ、地域社会の充実発展に尽くしてこられました。

さらに、昭和49年からは「多聞台老人いこいの家」の設置に伴い、老人クラブを中心に、俳句・民謡等の文化活動が、さかに行なわれてき

ました。

神戸市では皆様のこうした活動をさらに広げ、ふれあいのまちづくりを実施していただくため、従来の「多聞台いこいの家」を移転建設し、新たに「多聞台地域福祉センター」として整備いたしました。

今後、「多聞台ふれあいのまちづくり協議会」を中心として、「多聞台地域福祉センター」を有効に活用し地域のすべての人々が、一緒に手を携えて地域の実情にそったぬくもりのあるまちづくりに、取り組んでいただきたいと思います。

また、神戸市では現在、21世紀に向けて市民の皆様がいつまでも住み続けたくなるまち、市外の方々が何度でも訪れてみたくなるまち「アーバンリゾート都市」づくりを推進しております。

そうしたまちづくりを多くの方々にご理解いただくために、4月から9月まで市内全域で「アーバンリゾートフェア神戸98」を開催いたします。

これを契機に、やさしさとぬくもりのあるまちづくりを皆様とともに進めていきたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



みんなで、手をつないで

地区連合協議会会長 藤田 昭子

地域福祉センターの開所おめでとございます。

先日、小和田雅子様が、職場の同僚から贈られた色紙が「和」でした。

県、市が、「心豊かな兵庫」、「やさしさとぬくもりのある神戸」をスローガンとしております。それにもなって私達は「心と和」を大切にしたいと思います。

多聞台に、りっぱなお城ができました。

これからは、ここを拠点とし、ふれあいのまちづくり協議会と協力し、お年寄りにはいつまでも元気で、永生きしてもらおう為の助けとして、子供達には楽しい思い出に残る故郷作りにと努力し、地元学校との連携を保ちながら魅力のある町にしていかねばと感慨を新たにしております。

どうか地域の皆様、一人歩きしないで「みんなの手をつないで」生きがい求めて、歩きましょう。

ご発展を祈りて

多聞台小学校長 上村 伸之

「多聞台地域福祉センター」開所と「ふれあいのまちづくり協議会」会報創刊おめでとございます。顧問の一人として感慨一入。

昭和36年ストックホルム郊外ペリンビの様式を参考に計画の始まった神戸市第一号住宅団地としての多聞台。住民相互のよびかけで誕生した自治会、婦人会、ときわ会、PTA、スポーツクラブ、子供会、やがて地区連合協議会として、くらし、文化、諸活動への努力と実績など誇りは多く高い。

今回更に一つ誇りがふえました。機能的でハイレベルな設備、洒落た内外装、センターの公共施設群を充実させるセンターです。

時移り情報化、高齢化、医療制度、学校制度など社会の急激な変化に対応すべき過渡期となり、多様な価値観醸成のための人と人との交流拠点として発展しますよう、住民各位のご理解ご協力を願う次第です。



紙お供承 5. 2. 13 業部主催

福祉センターへの期待

多聞台小学校PTA会長 横田 愛芽

真新しい施設ができあがりました。一階に小ホールと和室2室、二階には厨房と可動式の壁面で仕切れる洋室を配し、空調設備も整った機能的で、多目的に使用できる施設となっています。多聞台での新しい地域活動の可能性が大きく拡がったわけです。

多聞台地域は、これまでも地連協を中心にさまざまな取組みをすすめてきており、地域としてのまとまりも良く、行政からも評価いただいているようです。また、校区の子供たちものびのびと育ち、学校関係者の皆様から「今どき珍しいぐらいに擦れていない素直な子供たち」とお誉めの言葉を頂戴しています。子供たちを見守るあなたかい地域の目があることこそ感謝しながら、この多聞台の住人であることに喜びを感じます。

地域福祉センターの運営主体となる「ふれあいのまちづくり協議会」の活動も始まったばかりで、事業運営、活動について地域の皆さんの知恵を集めて進めていかなければなりません。福祉センターは、地域活動の器であり、中身は私たち地域住民が主体的に創っていくものです。

福祉センターの開所を機に、地域の各団体がこれまで以上に連携し、住民ひとりひとりができることから協力し合って、より楽しく充実した、こころ豊かな生活がひろがることを期待しています。

老いを素直に受けとめよう

ときわ会会長 籠島 繁次

「年はとりたくない、いつまでも若くありたい」誰もが望んでいます。でも私たちは、「老い」を避けて通ることはできません。

私たちは、この世に生命を受けた時から、「老い」へのスタートは始まっているのです。私たちは「老い」を素直に受け入れたいと思っております。

私たち老人の拠点であった「老人いこいの家」がなくなつて約半年、今度、新たに「多聞台地域福祉センター」が開設され、地域の住民のための拠点ができました。地域の人たちが協力して、協議会が結成され、私達老人も若い人々と協力して、大いに勉強したいと念じています。





多聞台ふれあいのまちづくり協議会

委員長 山田 光雄

住民いこの場として、多聞台地域福祉センターが開設されました。「いつでも、誰でも自由に」利用できるセンターとして活用して行きたいと思えます。

神戸市ふれあいまちづくり条例に基づき、センター建設の内示がありましてからこれまで、地区連合協議会の委員で、設立準備会を設置、広く委員をつくり、再三、再四協議し地域にあった建物にしていただくべく要望し昨年11月オープン運びとなりました。

同時に多聞台ふれあいのまちづくり協議会が発足いたしました。

「いつでも、誰でも、自由に」利用していただく為に、事業対策部会、福祉対策部会、施設管理部会、広報調査部会がそれぞれ中心となつて、地域住民の要望を充分反映した、特色ある行事を行ない、地域福祉の発展に寄与したいと思つています。

今後ともご支援、ご協力をよろしく願っています。

センター完成を心待ちにして

ときわ会 長浜二三四

松池公園の中に「いこの家」が建てられて約15年、ときわ会では静かな景色の良い環境で、毎日それぞれのサークルを楽しんでおりました。ところが地盤沈下が進んで、いつ倒壊するか予測出来ない状態になり「いこの家」の使用禁止を言い渡されました。

神戸市では、一校区に一ヶ所、地域福祉センターの建設に取り組んでいる真最中、多聞台としては条件がととのつたので、センター建設の運びとなりました。

11月のオープンまでの半年間、あちら、こちらと、会場を替えてこれまでの行事、役員会、誕生会、サークル活動を、不自由を偲んで続けました。

センターの完成する様子を毎日眺め、楽しみにその日を待ちました。

11月10日の開所式は盛大に行なわれました。私達の地域福祉センター子供から老人まで、いろんな行事に参加して楽しくしたいと思えます。年令の差を考えないで、大勢の皆さんと仲良く参加出来たら、本当に良いのにと、心から願っています。



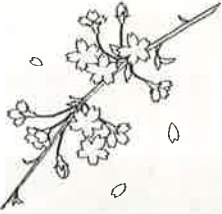
こちら児童館

地域の皆様今日は、私、多聞台児童館の奥でございます。日頃皆様には色々とお世話になっております。この際、館の活動内容を紹介させていただきます。子ども達の健全な遊びを通じての育成を主としておりますが、老人とのふれあい、外国人とのふれあい、自然とのふれあい事業等、又親子のスキンシップを考えたすこやかクラブ、お母さん方の親睦を考えて、ヨガ、卓球、絵画クラブを運営させていただきます。その他学童保育クラブを共働きのお家の子ども達をお預りしております。いま神戸市では、ふれあいのまちづくりが進められ、市民一人ひとりが安心して、豊かな生活が送れるまち「神戸」を目指しております。今年四月から、神戸全域で「アーバンリゾートフェア神戸93」が開催されます。これを機にますます健康で幸せに暮らせるまちづくりにご協力を。

神戸市立 多聞台児童館長

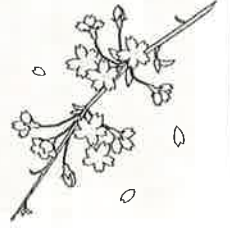
奥 哲明





多聞台地域にお住まいの方は、どなたでもご利用いただけます。

多聞台地域福祉センターは、地域社会の暖かいふれあいの中で、快適な日常生活を送ることができるよう、高齢者・障害者・児童など全ての市民が市と協力して活動をする拠点となります。例えば、俳句・民謡・編み物・手芸・囲碁・将棋・等のサークル活動や、児童と高齢者とのふれあい交流行事、料理教室・親子教室・敬老会などのサークル活動等にご利用できます。



利用料金表

(単位：円)

利用団体区分	部 屋	時 間		
		午 前 9:30 ~ 13:00	午 後 13:00 ~ 16:30	
ふれあいのまち づくり協議会 加盟団体の会議 ・サークル活動	1 階	和 室 A	500 (700)	500 (700)
		和 室 B	500 (700)	500 (700)
		和 室 全体	800 (1,000)	800 (1,000)
	2 階	ホ ー ル A	500 (700)	500 (700)
		ホ ー ル B	500 (700)	500 (700)
		ホ ー ル 全体	800 (1,200)	800 (1,200)
		厨 房	1,000	1,000
一 般 利 用	1 階	和 室 A	1,000 (1,200)	1,000 (1,200)
		和 室 B	1,000 (1,200)	1,000 (1,200)
		和 室 全体	1,500 (1,700)	1,500 (1,700)
	2 階	ホ ー ル A	1,000 (1,200)	1,000 (1,200)
		ホ ー ル B	1,000 (1,200)	1,000 (1,200)
		ホ ー ル 全体	1,500 (1,900)	1,500 (1,900)
		厨 房	2,000	2,000

- ・ 7月～9月、11月～3月の利用は、上表()内の料金です。
- ・ 給湯利用については各部屋の利用料金に含みます。厨房利用は調理を目的とした利用です。

申込方法

- ・ 2カ月前の初日から先着順に受け付けます。
初日受付分については、申し込みの施設、日時が重複する場合は抽選し、結果を知らせます。
- ・ 申し込みは、福祉センターで月曜日から土曜日の10:00から15:00迄受け付けます。
- ・ 利用申込書に必要事項を記入し、利用料金を添えて申し込み、利用承認書を受け取って下さい。
- ・ 利用日の1週間前までに、取り消しをされた場合は納入済みの使用料金を返還します。

次の様なことでは、利用出来ません。

- ・ 冠婚葬祭等
- ・ 営利目的
- ・ 宗教活動又は政治活動
- ・ 公益を害し、又は風俗を乱すおそれのある場合
- ・ 建物又は付属物をき損するおそれのある場合

